

弥富市立小・中学校の適正規模及び適正配置について

答 申

平成28年 3月

弥富市立小中学校適正規模検討委員会

## 目 次

はじめに	1
1 検討委員会の経緯と概要について	2
2 弥富市の小中学校の現状	3
(1) 学校規模の現状	
① 小学校について	
② 中学校について	
(2) 児童生徒数の動向	
(3) 学校施設の現状	
(4) 通学地区・通学時間の現状	
3 学校規模によるメリット、デメリットについて	5
4 学校規模の適正化について	7
① 小学校について	
② 中学校について	
5 具体的な方策の提言	8
提言1 通学区域の変更	
提言2 十四山中学校の教室環境施設の充実	
提言3 校名の変更	
おわりに	9

---

## はじめに

---

弥富市は、平成18年4月に、弥富町、十四山村の1町1村が合併し、誕生してから10年が経過しようとしている。

この間、「一人一人が輝き、よく学び心豊かでたくましい弥富の子、明日の弥富、平和な国際社会を担う人づくり」を基本方針として、子どもたちのもつ多様な能力とすぐれた個性を伸ばし、確かな学力を身につけ、思いやりや社会性といった豊かな人間性を育んできた。

しかしながら、少子化により、児童生徒数が減少し、小学校においては現在1学年1クラスの単学級の学校が、小学校8校のうち4校ある。また、中学校においても、3校のうち1校が1学年2クラスという小規模校であり、将来的には各学年が単学級となる見込みである。

現在、それぞれの教育環境に応じて充実した学校教育ができるよう努めており、特段の課題は認められないものの、少子化の波は、児童生徒の集団活動という観点からも多くの影響を及ぼすことから、10年先までを見据えた場合、学校規模の適正化は見逃すことができない課題である。

このように、本市における児童生徒の適正な教育環境の確保と少子化への対応は重要事項となっており、こうした中、弥富市から弥富市立小中学校の適正規模に関する具体的方策について諮問を受け、「弥富市立小中学校適正規模検討委員会」が平成25年7月24日に組織され、総合的・長期的な視野に立って検討することとなった。

本委員会では、学校の適正規模について全市的に見据えた視点で調査検討を重ね、全国的に少子化が進む中、児童生徒の動向に関する資料の具体的調査や学校現場視察を実施してきた。

平成25年7月の第1回検討委員会から今日まで計12回の検討委員会審議を経て、学校の規模・施設の現状、今後の児童生徒数の推移、通学区域・通学時間の状況、学校と地域の関係、市民の意識について、さまざまな観点から弥富市の小中学校の適正規模について、ここに具体的な方策を取りまとめたので、答申する。

平成28年 3 年29日

---

## 1 検討委員会の経緯と概要について

---

平成25年7月に「弥富市立小中学校適正規模検討委員会」を設置し、小規模校(小学校4校、中学校1校)の、子どもたちの望ましい教育環境をつくるために、通学区域の再編成を踏まえた学校適正配置計画を平成27年度までに市に答申することを目的とし、検討委員10名で発足した。

### ① 平成25年度の主な議論

平成25年度においては、通学距離・通学時間の現状や、学校規模の大小によるメリット・デメリットの議論を行った。さらに、「学習面」、「生活面」、「学校運営面・財政面」、「その他」の4点から検討を行い、それら資料の具体的調査や学校現場の視察を行った。それらの結果をふまえ、中学校の過少規模または、過大規模化にならない方策を検討していくこととなった。

### ② 平成26年度の主な議論

平成26年度の検討委員会において、児童生徒数の将来推計や通学区域の変更案をまとめた。そして、中学校区の一部地域の変更をした場合、生徒数やクラス数もバランスのとれた状態になり、学校運営を行う上でも理想的な規模になり、当面は小学校の統廃合は考えず、市内3中学校の再編成を行うこととした。なお、中学校を3校存続させる根拠としては、近隣の市では住民1万5千人当たり1中学校があり、4万5千人の住民を有する弥富市は3つの中学校が適正であると判断されたためである。

### ③ 平成27年度の主な議論

平成27年度は、該当する地区の意見を聴取して検討委員会で方法論について議論を重ね、学校規模の適正化についての具体的な方策として、中学校区の通学区域の見直しや学校施設環境を充実し、校名を変更するなどの方策が提案された。

具体的には、弥富中学校の大規模校を解消することと十四山中学校の小規模校を少しでも適正規模に近づけることについて議論され、十四山中学校の生徒数を増やす手だてとしての通学区域の見直しについては、十四山中学校に近い「東平島地区」が候補としてあがった。

また、交通安全面の視点から、通学区域が幹線道路をまたいでいるケースとして「三百島地区」の生徒は弥富北中学校に近いことから通学区域を変更することも議論された。

十四山地区の2小学校と1中学校で、小中一貫校による適正規模化についても検討を行ったが、小中一貫校の取組みは特色ある教育であり、「中1ギャップ」と言われる不登校問題や生徒指導問題の対応や小中学校の教職員間の授業交流により、児童生徒の学習意欲や学習効果の高まり、児童生徒の異学年による行事交流により、望ましい心身の発達が促進され、人間形成に大きな効果が生まれることが対応策とはなるものの、小規模校の改善に直接つながるものではないとの見解に至り、安易に小中一貫校をつくるのではなく、将来的な展望の中で慎重に検討していくことが確認された。

## 2 弥富市の小中学校の現状

### (1) 学校規模の現状

#### ① 小学校について

弥富市には、現在8小学校があり、そのうち過大規模校はなく、大規模校が弥生小学校の22クラス(通常20、特支2)、日の出小学校の21クラス(通常19、特支2)の2校であり、適正規模校は桜小学校の14クラス(通常12、特支2)と白鳥小学校の15クラス(通常12、特支3)の2校である。

小規模校は、大藤小学校、栄南小学校、十四山西部小学校の3校が各校7クラス(通常6、特支1)、十四山東部小学校が8クラス(通常6、特支2)の4校で、過小規模校は、現在のところない。

#### ② 中学校について

中学校は3校あり、過大規模校はなく、大規模校が弥富中学校の20クラス(通常18、特支2)で、適正規模校としては、弥富北中学校が17クラス(通常15、特支2)である。小規模校は、十四山中学校が7クラス(通常6、特支1)である。過小規模校は、現在のところない。

表1:学級数による学校規模区分

学校規模	過少規模校	小規模校	適正規模校	大規模校	過大規模校
小学校学級数	1～5	6～11	12～18	19～30	31以上
中学校学級数	1～2	3～11	12～18	19～30	31以上
市内小学校数	—	4校	2校	2校	—
市内中学校数	—	1校	1校	1校	—

<学校教育法施行規則41条・79条、公立小・中学校国庫負担事業認定申請の手引きより>

### (2) 児童生徒数の動向

平成25年5月1日現在の児童生徒数については、弥生小学校が642名で、桜小学校は、406名である。平成25年4月に桜小学校より分離された日の出小学校については574名、大藤小学校は178名、栄南小学校は120名、白鳥小学校は328名、十四山東部小学校は168名、十四山西部小学校は139名、合計で2,555名である。(表2)

中学校は、弥富中学校が648名、弥富北中学校が487名、十四山中学校が174名で、合計で1,309名である。

今後、本市においても児童生徒の減少が続くことが予想され、栄南小学校は、平成30年もしくは32年には、単学級で各学級の児童数が20名を割ると予測している。(表3)

表2:小学校児童数の将来推計

年度 学校名	H25 実数	H26 実数	H27 実数	H28 推計	H29 推計	H30 推計	H31 推計	H32 推計	H33 推計
弥生小	642	632	604	604	585	578	557	520	513
桜小	406	411	411	418	447	463	478	508	513
大藤小	178	176	171	176	164	148	133	126	121
栄南小	120	104	108	115	111	99	101	97	91
白鳥小	328	310	304	302	282	269	253	247	237
十四山東部小	168	175	175	168	166	162	145	136	126
十四山西部小	139	128	121	126	141	131	131	123	115
日の出小	574	580	590	562	575	593	578	594	585
計	2,555	2,516	2,484	2,471	2,471	2,443	2,376	2,351	2,301

表3:中学校生徒数の将来推計

年度 学校名	H25 実数	H26 実数	H27 実数	H28 推計	H29 推計	H30 推計	H31 推計	H32 推計	H33 推計	H34 推計	H35 推計	H36 推計	H37 推計	H38 推計
弥富中	648	624	640	632	619	625	635	639	654	636	658	649	654	664
弥富北中	487	495	481	480	458	470	480	480	438	426	387	409	384	399
十四山中	174	149	140	155	157	149	140	143	145	152	162	146	122	95
計	1,309	1,268	1,261	1,267	1,234	1,244	1,255	1,262	1,237	1,214	1,207	1,204	1,160	1,158

### (3) 学校施設の現状

施設建物に関しては、昭和30年代の建物が2棟、40年代の建物が9棟、50年代の建物が32棟あり、平成になってからの建物は15棟である。全体棟数の7割以上が建築後30年以上経過しているため、大規模改修が必要な建物が存在するが、構造材の耐震補強については、全て終了した。

非構造材については、平成26年度、27年度で市内小中学校体育館の天井撤去を実施し、以後照明器具などの非構造材耐震補強を実施した。

また、平成26年度に市内小中学校の構造体や建築部位の劣化状況を調査したので、各施設の維持管理上の課題を整理し、学校施設の整備計画(長寿命化計画)を策定することによって効率的・効果的な更新、改修、維持管理を行っていく予定である。

### (4) 通学地区・通学時間の現状

各小学校の最も遠い地区からの通学時間は、弥生小学校と桜小学校では、35分、大藤小学校では55分、栄南小学校では54分、白鳥小学校では34分、十四山東部小学校と十四山西部小学校については41分、日の出小学校では30分かけて通学をしている。

表4:小学校における最も遠い地区と通学時間(徒歩による)

小学校名	最も遠い地区	通学時間(分)
弥生小	五之三川平三丁目	35
桜小	川原欠二丁目	35
大藤小	稲元五丁目	55
栄南小	駒野町1番地	54
白鳥小	佐古木一丁目	34
十四山東部小	竹田三丁目	41
十四山西部小	馬ヶ地一丁目	41
日の出小	平島町五反割	30

中学校については、原則的には全員自転車通学をしている。最も遠い地区からの通学時間は弥富中学校では50分、弥富北中学校では26分、十四山中学校では26分ほどであった。

表5:中学校における最も遠い地区と通学時間(自転車による)

中学校名	最も遠い地区	通学時間(分)
弥富中	駒野町1番地	50
弥富北中	五之三川平三丁目	26
十四山中	竹田三丁目	26

<最も遠い地区と通学時間に関しては、各学校から得られた資料による。>

### 3 学校規模によるメリット、デメリットについて

平成25年度委員会においては、小規模校のメリット、デメリットについて、また大規模校のメリット、デメリットについて議論を行った。それらをまとめたものが表6、表7である。

表6に示した小規模校については、児童生徒に対してきめ細かい指導ができること、教職員が児童生徒の個性や課題を共有できることなどのメリットがある反面、児童生徒数が少人数であるため集団としての社会性が醸成されにくく、クラス替えが固定化されるため、児童生徒同士の評価が固定化されることで学習意欲や競争心に問題が生じることも懸念される。また、配置される教職員が少なく、教職員1人当たりの負担が増えることも問題として捉えた。

表6. 小規模校のメリット・デメリット

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> <li>○教職員が児童生徒一人一人の特性を把握し、きめ細かな学習指導、生活指導ができる。</li> <li>○学校生活への参加意識が高くなり、互いに教え合う機会が増える。</li> <li>○教職員と児童生徒の親密な関係を築きやすい。</li> <li>○児童生徒の個々の特性を理解しやすく、人間関係が深まりやすい。</li> <li>○教職員が児童生徒の個性や課題について、共通理解を図りながら学校経営がしやすい。</li> <li>○学校と地域が連携した活動を行いやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○集団生活の機会が少なく、社会性の醸成が図りにくい。</li> <li>○児童生徒同士の評価が固定化されやすく、学習意欲や競争心に問題が生じやすい。</li> <li>○教職員数が限られるため、専門教科職員が不足になりやすい。</li> <li>○教職員1人当たりの校務分掌の負担が大きくなり、特定の教職員に校務分掌が集中しやすい。</li> <li>○クラス替えなどがなくなり、人間関係が固定化されやすい。</li> <li>○少人数のためリーダーが得られにくく、リーダーが固定化されやすい。</li> <li>○PTA活動等において、保護者1人の負担が大きくなる傾向がある。</li> </ul>

表7に示した大規模校については、児童生徒の集団が大きいことで、クラス替えしやすく、人間関係で多様な考え方に触れ、互いに認め合うことで、個々の資質や能力を伸ばしやすいこと、また、教職員も多いことから、グループ学習や習熟度別の学習など多様に学習指導形態を取り入れやすいことが大きなメリットである。デメリットとしては、児童生徒数が多くなると、一人一人の把握が難しくなることや、特別教室や体育館等の施設の使用調整が難しくなり学校活動に一定の制約が生ずることが挙げられる。

表7: 大規模校のメリット・デメリット

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> <li>○集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質や能力をさらに伸ばしやすい。</li> <li>○児童生徒数、教職員数が多いため、グループ学習や習熟度別学習など、多様な学習・指導形態を取り入れやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教職員による児童生徒一人一人の把握が難しくなりやすい。</li> <li>○学校行事や部活動等において、児童生徒一人一人の個別の活動機会を設定しにくい。</li> <li>○学年内・異学年間の交流が不十分になる傾向がある。</li> <li>○教職員相互の連絡調整が不十分になりやす</li> </ul>



<ul style="list-style-type: none"> <li>○様々な種類の部活動等の設置が可能となり、選択の幅が広がりやすい。</li> <li>○クラス替えがしやすくなり、人間関係や集団の形成が図りやすい。</li> <li>○教職員数が多いため、様々な教育活動でバランスのとれた教職員配置を行いやすい。</li> <li>○学年別や教科別の教職員同士で、学習・生徒指導についての相談・研究・協力が行いやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>い。</li> <li>○特別教室や体育館等の施設・設備の利用の面から、学校活動に一定の制約が生じる場合がある。</li> <li>○保護者や地域社会との連携の難しさがある。</li> </ul>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

---

## 4 学校規模の適正化について

---

### ① 小学校について

小学校については、小規模校を解消するために小規模校同士の統廃合をした場合、今以上に通学距離が延びる可能性があり、登下校の交通安全上の限界を超えることにもなり、極めて通学が困難になると考えられる。小学校においては、これまで小規模校の良さを生かすことで実績を上げてきていることから、スポーツ活動や縦割り活動といった部分でのデメリットをカバーできるものと判断された。また、小学校は、地域の文化の核であり、地域とのつながりが極めて強いことから、当面は現状のまま乗り切っていくことを確認した。

### ② 中学校について

中学校については、学習面、生活面、学校経営面、財政面を検討した結果、小規模校では生徒に自主性、主体性や社会性などが育ちにくい面があり、音楽や美術といった専門教科の教職員が配置されなかったりして適正な教職員配置が難しくなり、運営面で大いに問題があることを教育関係者から指摘された。また、大規模校では教職員による生徒一人一人の把握が難しくなり、生徒指導などに支障が出る懸念も指摘された。大規模化や小規模化を解消することによって、市内3中学校の学校規模の適正化につながると考え、本検討委員会の中心課題と位置づけた。

大規模化を解消するために、3中学校の隣接する地区の通学区域の変更を生徒数の将来動向を踏まえたシミュレーションにより検討してきたが、通学区域の変更にあたっては、地域住民や保護者の理解を十分得る必要があると考えられる。

## 5 具体的な方策の提言

3年間の議論を経て、本委員会では中学校の適正規模化が急務であると考え、大規模校の弥富中学校の生徒を小規模校の十四山中学校へ校区を変更する通学区域の見直しが論議され、次の3点について提言を行う。

### 提言1. 通学区域の変更

- ① 東平島地区が十四山中学校に最も近隣であることから、東平島地区の生徒を十四山中学校へ校区を変更すること。
- ② 幹線道路を跨いで通学する三百島地区の生徒の通学安全の視点から、三百島地区の生徒を弥富北中学校へそれぞれ校区を変更すること。

なお、表8から表10はそれらをシミュレートした表である。

表8は、平成26年度における弥富市内の小学校に通う4, 5, 6年生の児童が、それぞれ平成29年度に中学1, 2, 3年生になった場合の生徒数・クラス数を示している。表9は、平成29年度の小学4, 5, 6年生が、平成32年度に中学1, 2, 3年生に、表10は、平成32年度の小学4, 5, 6年生が、平成35年度に中学1, 2, 3年生になった場合の生徒数・クラス数を示している。なお、転入転出や私立中学校入学の影響は考慮していない。また、特別支援クラスはこれらの表に含まれていない。

表8:平成29年度における変更前と変更後の生徒数とクラス数

	生徒数		クラス数(通常)	
	変更前	変更後	変更前	変更後
弥富中学校	619	506	18	15
弥富北中学校	458	462	13	14
十四山中学校	157	266	6	9

\* 表8は東平島の113名を弥富中学校から十四山中学校へ変更し、三百島の4名を十四山中学校から弥富北中学校へ変更した場合

表9:平成32年度における変更前を変更後の生徒数とクラス数

	生徒数		クラス数(通常)	
	変更前	変更後	変更前	変更後
弥富中学校	639	521	18	15
弥富北中学校	480	488	14	14
十四山中学校	143	253	6	8

\* 表9は東平島の118名を弥富中学校から十四山中学校へ変更し、三百島の8名を十四山中学校から弥富北中学校へ変更した場合

表10:平成35年度における変更前を変更後の生徒数とクラス数

	生徒数		クラス数(通常)	
	変更前	変更後	変更前	変更後
弥富中学校	628	496	18	15
弥富北中学校	424	432	13	13
十四山中学校	158	282	6	9

\* 表10は東平島の132名を弥富中学校から十四山中学校へ変更し、三百島の8名を十四山中学校から弥富北中学校へ変更した場合

### 提言2. 十四山中学校の教育環境施設の充実

東平島地区の生徒を十四山中学校へ移行する通学区域の変更を完全実施し、十四山中学校を適正規模に近づけるためには以下の教育環境施設の整備と充実が大前提である。

- ① 生徒増を見越した老朽化した校舎を改修すること。
- ② 中学校教育課程武道必修化にともなう武道場と体育館を新設すること。

### 提言3. 校名の変更

提言1で示した通学区域の変更が実現すれば、十四山中学校は生徒数が倍増することから、弥富町と十四山村の合併10年を契機に、十四山中学校は新たにスタートする中学校としてのイメージづくりが大切であると考えられる。

- ① 現在の「十四山中学校」から新しい中学校としてのイメージが湧く校名に変更することを検討する。

---

## おわりに

---

学校は、地域の中心的存在であることから、学校の統廃合ではなく、校区の見直しを図ることで、本市の小中学校適正規模のあり方を模索することが重要である。その際、地域住民への配慮が必要となる。校区の変更を実施するに際して、該当する住民やコミュニティー活動に負担をかけることになるが、納得のいく説明とそれに見合うだけの施設や教育内容の改善、さらには校名変更など、新しい魅力を創り出す努力が必要となる。

本検討委員会は、地域的な特性の配慮や児童生徒にとって望ましい学習環境の構築という観点から、保護者や地域の方々をはじめ、多くの意見を聞きながら学校の規模及び配置の適正化について検討してきた。

学校生活や学校経営などに関する諸問題を調査することによって、中学校を過小規模、または過大規模にすることは望ましくないという結論に至り、具体的な方策について検討してきた。

その中で土地利用に関しても意見が出された。小規模校の地域は、市街化調整区域のため、土地利用が規制されていて、住民の社会増が見込まれず、児童生徒数は減少していくことが考えられる。一部地域を市街化区域にすることにより、自己居住用住宅の建築を可能にすることが、児童生徒数の増加につながると考えられる。

今後、適正規模化を進めるに際し、行政は、保護者、地域、学校の関係者から理解と協力を得られるように努め、弥富市学校教育基本方針でも謳っている「一人一人が輝き よく学び 心豊かでたくましい 弥富の子」が実現できるよう、「具体的な方策」の実施を期待する。

#### 弥富市立小中学校適正規模検討委員会委員名簿

役 職	氏 名	役 職	氏 名
委 員 長	吉 田 正	委 員	佐 藤 恒男
副委員長	服 部 正美	委 員	瀬 戸 正和
委 員	服 部 博	委 員	飯 田 新一
委 員	東 嶋とも子	委 員	石 田 一英
委 員	佐 藤 孝	委 員	位 田 学
委 員	佐 藤 成男	委 員	阿 部 康治
委 員	松 川 由香	委 員	清 水 良男
委 員	福 本 吉樹	委 員	久 保良史郎
委 員	恒 川 義雄	委 員	太 田 重利
委 員	奥 山 巧	委 員	平 野 隆雄
委 員	加 賀 健二	委 員	真 野 高義